

令和2年5月18日

知立市小・中学校保護者の皆様

知立市教育委員会
知立市小中学校長会

学校再開時における新型コロナウイルス感染症予防に向けた
ご家庭での対応等について

日頃は、学校教育にご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

5月19日（火）から「学校再開に向けた準備期間」が始まり、登校日を設けます。

つきましては、表題の件に関して下記のように対応しますので、ご協力お願いいたします。

記

1 保護者の皆様へのお願い

- ① 毎朝、お子さんの検温を行い、体温を記載した健康観察カード（休日も検温をお願いします）を毎日、提出してください。健康状態を確認し、平熱より高い場合や、咳が出る、喉に異常を感じる場合などは、登校を控えてください。
※免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事を心がけてください。
- ② 登校後、お子さんの体調がよくない場合は、連絡をしますので、早退のお迎え等をお願いいたします。また、急な早退に対応できるよう、お子さんに家のかぎを持って登校させたり、緊急連絡先の変更等を担任に伝えたりなど、ご協力ください。
- ③ マスクの着用にご協力ください。（文科省ホームページ「子どもの学び応援サイト」内にマスクの作り方が紹介されています）
- ④ 毎日、清潔なタオルやハンカチを数枚、持たせるようにしてください。
- ⑤ 手洗い場での密を避けるため、当面、フッ化物洗口や歯磨きを行いませんので、おうちでの口腔ケアを心がけてください。

2 児童生徒本人及び家族の感染等について

学校での新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次の状況が生じた場合、保健所の指示に従うとともに、保護者の皆様は必ず学校にその旨を連絡してください。

- ① 児童生徒または同居の家族が、感染者および濃厚接触者として判明した場合
- ② 児童生徒または同居の家族が、保健所から、新型コロナウイルス感染症の疑いがあるとして、自宅待機や健康観察の要請を受けた場合
- ③ 児童生徒または同居の家族が、新型コロナウイルス感染症を確認する検査を行った場合
なお、上記の①②および発熱等のかぜ症状がみられて欠席する場合などは、出席停止扱いとします。ご不明な点がございましたら、知立市教育委員会学校教育課および、学校へご相談ください。

3 児童生徒本人及び家族が海外から帰国した場合

2週間の自宅等での待機を確認します。その上で、健康状態に問題がなければ登校することができます。必ず学校に連絡してください。

担当 学校教育課（伊藤・竹下）
電話 83-1111
内線 278
FAX 95-0161
E-mail:gakko@city.chiryu.lg.jp